





7月 モニターレポート		担当出張所	枚方出張所
担当区間	淀川中流左岸 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋（左岸14.6k～25.7k）		
モニター実施日時	令和2年7月15日（水） 14:00時頃～16:30頃 令和2年7月21日（火） 17:00時頃～18:30時頃		
天 候	15日 曇り	21日 曇り	
<p>（見出し）</p> <p>担当区間は、11KMを超える距離があり、区間を3分割しモニター実施することとします。</p> <p>まず、全区間のモニター実施しを現状を確認し、区間毎の状況報告をさせていただきます。</p> <p>モニター開始 担当区間全域確認 15日実施 大阪市守口市境界 ～ 枚方大橋 分割区間確認 21日実施 第1分割区間 大阪市守口市境界 ～ 鳥飼大橋上流 淀川距離票17.6</p> <p>（内容）</p> <p>7/15 実施</p> <p>担当区間全域確認</p> <p>大雨後の天気の間合をぬって、担当区間を全区間の堤防天端から現況確認を行った。</p> <p>川の流量が多く、一部高水敷に水が迫っている場所もあったが、全般的には堤外地内は落ち着いた状況なので河川管理が制御されていることに安心した。</p> <p>3分割した担当区間と当日の概要写真を添付します</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>分割区間 1</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>分割区間 2</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>分割区間 3</p> </div> </div> <p>当日は雨の間合でもあり、天候は小康状態で川の流れも落ち着いた状況であった。河川公園内で憩う人や河川の自然を楽しむ人々等が見受けられた。折しも、琵琶湖周辺の滋賀県野洲地域で大雨警報が発令されており、木津川やその他流域内中小河川等からの雨水流入の影響もあるのではと懸念していたが、河川管理がしっかりとされている状況に安心感を持った。大都市を流れる河川であり、これから台風シーズンを迎えることもあり、今後とも河川管理の万全をよろしく願います。なお、当日、気になった写真と感想を以下に記します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大雨にも関わらず落ち着いた流れでした。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>通行区分が区分されている。自転車通行への協力要請標識</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ワンド整備区域は、水が流入。庭窪ワンド保全活動に関わっており、意義深いと思った。</p> </div> </div>			

(内容)

7月21日 分割区間1モニター活動 大阪市守口市域境界から鳥飼大橋上流河川距離標17.6KMP

区間割の第一区間でモニタ活動。雨で流されたのか、堤防より通路側河畔にはゴミもなく、自然豊かな野草地区を確認。大雨の影響は見られず、河川は悠々と流れ、落ち着いた情景であった。

一点気になるのが、野草地区の草の茂り具合であった。人間の背丈よりも高く生い茂っていたが同行者に言わせると【歩いているときなど、防犯面で不安な気持ちになる】との感想がある。

また、堤防敷の草の刈り取り管理がなされているが、一部刈り取り部分があったが、横は放置されており、ギャップを感じた。堤防異常の発見の為刈取管理がされているとお聞きしており、仕方がない部分があるのかもしれないが利用者としては残念な部分です。

以下当日の写真



管理区域境界表示でスタート



堤防敷き草刈取のギャップ



野草は人間の背丈超

梅雨の合間をぬって、夕刻時間帯の状況も対象としてモニター活動を行った。夕刻の5時から歩いたが散歩やジョッキングする人、犬の散歩をする人、勤務帰りの自転車利用者等様々な利用者が淀川の自然を楽しんでいる風景が見られた。私が子供の頃発表された淀川河畔の公園開発計画図の景色が現実に展開されていることに感慨を覚えている。

この季節、草木はよく繁殖し成長が早い時期でもあり管理作業が大変と忝察します。無責任な感想を書き、管理される側の大変さは分かりますが、折角の作業でもあり利用者目線での思いを書きました。ご甘受願いたいと思います。

歩いていると感じたのですが、これまでのモニター感想でも書かれていますが

「高速で走るスポーツバイク、また、コンボイを組んだ走行スポーツバイク群」の存在は、歩行者にとって驚き、また、場合によっては恐怖を感じるものです。

注意喚起の必要を感じますが、それらしき標識は確認できず、看板で自転車利用者への迷惑をかける旨の記載された看板ばかりを見ている。何らかの注意喚起記載の看板標識があっても良いのではと感じます。

(意見・感想・処置等)

7月のレポート有難うございました。

この一年間よろしくお願い致します。

今年は酷暑でいつまでも暑い日が続きますし、新型コロナウイルスの蔓延もいつまでも続きます、体調に充分留意してモニター活動をよろしくお願い致します。

淀川は季節により、また気象状況により様々な表情を私たちにみせてくれます。

それはときにはやさしい顔であったり、ときにはおそろしい顔であったり、モニター活動の際は無理をせず、安全第一をお願いします。

今年の7月の一連の豪雨について、気象庁は「令和2年7月豪雨」と名付けています。

梅雨前線の影響で、九州の熊本県、東北の山形県など西日本と東日本の各地で河川の氾濫や土砂災害による大きな被害が既に発生しております。

「令和2年7月豪雨」の期間は、九州で雨が強まった7月3日から梅雨前線が明確でなくなる31日までの29日間となり、過去最長だそうです。

淀川は大都市を流れる河川であり、これからの台風シーズンを迎えることもあり、河川管理の万全を期したいと思っております。

淀川河川公園の野草地区は場所にもよりますが、八雲野草地区では除草作業は実施しておりません。

同行された方の様な感想を持たれる方もおられるかもしれませんが、並走する緊急用河川敷道路は幅員も広く堤防等からの見通しもよいことからあまり気にしていなかったのですが。

堤防の草刈りは年2回実施しております。

今年は雑草の生育もよく堤防と隣接してお住まいの方にはなにかとご迷惑をおかけしていると思いません、利用者目線で今後もどんどんレポートしてください。

2回目の草刈りは9月中旬より下流から作業に入っていく予定です。

レポートしていただいた一部刈り取られた部分は、昨年度堤防内の使用しなくなった水道施設を撤去した箇所で、堤防を復旧する際に芝張をしたため雑草があまり生えていないため一部刈り取られたように見えるのではないのでしょうか。

河川敷には、緊急用河川敷道路（災害時の緊急輸送等河川管理のために設置された通路）といった道路があり、平常時はどなたでも自由に利用することができますが、利用にあたってはマナーを守って、利用者同士が譲り合って利用して頂くようお願いしているところです。

近年、速度を落とさずに走行している自転車が見られ、パトロールなどで高速走行を発見した際には、安全な速度、歩行者等への譲り合い等、マナーを守っていただくよう口頭で注意を行っています。

枚方大橋から上流において既に設置している注意看板周辺の草刈りを実施するとともに、新たにこの通路が緊急用河川敷道路であることが分かるように大型の看板を設置しました。

今後も引き続きパトロール等で自転車による危険、迷惑となる行為を発見した際には注意指導を行い、より安全な河川敷利用のためのマナーアップ活動等も検討しています。

それでは8月のレポートをお待ちしております。



